

平成20年 3月 3日  
午 時 分 受領

平成20年3月3日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会議員 6番 杉 村 志 朗 ㊟

## 一 般 質 問 通 告 書

第1回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第60条第2項の規定により通告します。

| 質問事項         | 質 問 の 要 旨   | 質問の相手 |
|--------------|---|-------|
| 職員定数の適正化について | <p>役場職員の人件費問題を考えると、採用すると定年まで給与費が義務化され、大きな負担となります。人件費の比重が高く財政を圧迫していますが、当町では財政健全化のため、職員の給与、議員の報酬などの減額がされております。</p> <p>このような中で、団塊の世代（昭和22年から26年）の職員の退職者が将来3年余りで相当の数になります。その補充職員も採用しなければならないと思いますが、今後、職員の採用について、厳しい一般財源を見通した長期的な財政計画上ではどのように見込んでいるのか伺います。</p> | 町 長   |

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。  
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。